

議 事 録

会議の名称	令和元年度 第3回大竹市子ども・子育て会議
開催日時	令和2年1月8日（水） 18：00～19：30
開催場所	大竹市役所1階 職員休憩室
出席者氏名（敬称略）	別紙資料（12名）
欠席者氏名（敬称略）	兼田委員，住居委員，梶山委員
事務局職員氏名	別紙資料
会議次第	1 開会 2 議事 （1）第二期大竹市子ども・子育て支援事業計画の策定について （「第二期大竹市子ども・子育て支援事業計画」素案について） （2）その他 3 閉会
配付資料の名称	・会議次第 ・資料1：大竹市子ども・子育て会議委員名簿 ・資料2：第二期大竹市子ども・子育て支援事業計画（素案） （令和元年12月27日現在） ・資料2・補足資料：前回会議で配布した計画素案との変更点 ・参考資料1：広島市 オープンスペース ・参考資料2：港区「芝の家」の紹介 ・参考資料3：船橋市 公園でのボール遊び事業
その他	

討議内容	
福祉課長	【１ 開会】 本日は、皆様には公私ともお忙しい中、お集まりいただき誠にありがとうございます。定刻となりましたので、ただいまから、令和元年度第３回大竹市子ども・子育て会議を開催いたします。 この会議は、大竹市附属機関設置に関する条例で定める市長の附属機関になっており、同条例第８条第２項により、会議は委員の半数以上の出席で成立することとなっております。 委員総数は、15名でございます。本日の出席者は12名ということで半数以上となっておりますので、会議が成立していることをご報告いたします。 では、以後の進行は日域会長、西村副会長にお願いします。
会長	それでは、議題に沿って会議を進めます。前回に引き続き、第二期大竹市子ども・子育て支援事業計画の策定について会議を進めてまいります。なお、議事の円滑な進行のために事務局の説明、委員の発言は着席のまま行います。 それでは議題に入ります前に、本日の配布資料について、事務局は確認をお願いします。
事務局	《事務局より配布資料確認、説明》 【議題】
会長	前回の会議で計画の内容全体についての説明があり、それぞれの立場や経験から色々なご意見をいただきました。皆さんがおっしゃったことが次の計画を立てる上でぜひぶん役に立ちます。ここで話したことがすぐにできるわけではないですが、それぞれの立場から色々なご意見をもらうことが有用となります。新しい思いつきなどがありましたらどんどん忌憚なく発言をお願いします。 それでは議題に入ります。議題１「第二期大竹市子ども・子育て支援事業計画」の策定について」について、事務局より説明をお願いします。
事務局	・ 第二期大竹市子ども・子育て支援事業計画（素案）について （説明者：武田） 計画の基本理念や方向性など、計画の体系については前回会議でご説明いたしましたので、前回お配りしたのから変更のあった内容についてご説明いたします。 まず「資料２」の計画の素案の13ページをお開きください。 「第３章 教育・保育事業、子育て支援サービスなどの状況」につきまして、いくつか内容を追加しております。 13ページからの「１．幼児教育・保育サービスの状況」につきまして、18ページをご覧ください。 大竹市内に所在する認可外保育施設の状況を追加いたしました。現行計画では広

島県や市の認可を受けた保育施設のみを掲載しておりますが、認可外保育施設につきましても、市の指導監督のもと、保育所保育指針等に沿った保育を行う施設ですので、計画に掲載することといたしました。

阿多田保育園は、昨年度までは児童館でしたが、平成31年4月から、市が設置する認可外保育施設になりました。主に阿多田島のお子さんをお預かりしています。たけのこ保育園およびたんぽぽ園は、どちらも病院に勤務する方のお子さんを預かる院内保育施設であり、病院勤務者以外の方のお子さんの受入れは行っておりません。大竹市シルバー人材センターは、保護者のご自宅でお子さんを保育する「居宅訪問型保育」、いわゆるベビーシッターを行っています。

次に、21ページをご覧ください。

「3. 子育て支援事業・活動の状況」を掲載しておりますが、大竹市で行っている事業・活動以外にも、社会福祉法人やNPO法人、その他ボランティア団体などによるさまざまな子育て支援事業・活動が行われておりますので、「大竹市が行う事業・活動」と「大竹市以外の法人・団体などが行う事業・活動」に分け、大竹市以外の市内の事業・活動については、市で把握しているものを掲載いたしました。なお、事前に各法人・団体に掲載の了承を得ておりますが、掲載内容については今後各法人・団体に再度確認する予定です。

次に、26ページをご覧ください。

「6. 経済的支援の状況」につきまして、昨年10月から開始されました「幼児教育・保育の無償化」、それからこれは従前からある制度ですが、児童扶養手当を受給している方が、通勤のためJRを利用する際、定期券を3割引で購入できる「特定者用定期乗車券購入助成」などを追加で掲載いたしました。

次に、45ページをご覧ください。

「第5章 基本理念と施策体系」につきまして、前回内容はご説明いたしましたが、計画の基本理念の表現について、現行計画の「子育てしてみたいまち おおたけ」を踏襲する形から若干変更し、「子育てしたいまち おおたけ」といたしました。これは、市の子育て支援を、現在の状況から一歩前に進めようという姿勢を示したものです。

次に、47ページをご覧ください。

「基本理念を実現するための施策」につきまして、各項目を一部変更しております。具体的には、6番の「子どもにやさしい生活環境の整備」を「子育てにやさしい生活環境の整備」としました。生活環境の整備には、「親子の遊び場の確保」や「子育て世帯に配慮したインフラ整備」などの視点が盛り込まれていることから、子どもだけでなく子育て世帯に対しての配慮の視点が必要と考えたものです。また、2番の「母子の健康づくり」を構成する施策のうち、1の「いいお産の普及」を「安心して妊娠・出産できる環境の整備」としました。これからの子育て支援は、妊娠・出産そのものに対する支援だけでなく、産後から子育て期にわたって切れ目のないきめ細やかな支援が求められており、それらを保証することで安心して子どもを生み育てる環境を整備することが重要であると考えたものです。

次に、48ページをご覧ください。

「第6章 施策の展開」については、基本体系の具体的な手段としての施策・事業を掲載したもので、前回の会議の時点では、現行計画の施策・事業をそのまま掲載していましたが、これまでの会議で頂いた意見に加え、関係課に照会・協議し、現状と課題、国・県の動向や社会情勢などを踏まえた上で整理しています。一部取

組内容を精査・検討中のものもありますので、今後変更・修正する可能性がありますことをご了承ください。

個々の施策・事業の説明については、ここでは割愛させていただきます。

なお、以上の変更点のほか、計画の方向性に直接影響のない字句の追加・削除・修正などを行っています。また、文中の専門用語などについて、一部欄外に注釈に加えたものがありますが、計画の最後のページに用語解説として掲載するかどうかとも現在検討しております。

計画に関する説明は以上となりますが、本日追加でお配りした資料について少し触れさせていただきます。これらは前回の会議で話題に上がった件に関する参考資料です。

まず、「参考資料1」をご覧ください。

前回の会議で、子どもとその保護者が気軽に過ごせる場として「子育てオープンスペース」についてのお話があり、広島市の取組についてお話しさせていただきました。この資料は、広島市のホームページに掲載されているオープンスペースの紹介ページです。リード文にありますように、オープンスペースとは、乳幼児とその保護者が気軽に集い、遊べる場所で、子育てに関する相談や情報交換ができるほか、定期的にイベントも開催されています。

オープンスペースには3種類あり、まず1つ目の「各区の常設オープンスペース」は広島市が設置し、各区に1か所あるもので、主に市を含む地域の関係者で構成された運営協議会によって運営されています。各区の常設オープンスペースの例として、安芸区のオープンスペースの紹介ページを参考にお配りしていますので後ほどご覧ください。

2つ目の「公募型常設オープンスペース」は民間の団体が設置・運営するオープンスペースです。設置・運営に要する費用の一部を広島市が補助しています。こちらの例として、広島市東区にある「わくわくランド光明」のチラシを参考にお配りしています。

3つ目の「地域のオープンスペース」ですが、ボランティア団体など地域の方々によって、児童館や公民館、集会所などの身近な場所で開催されているものです。前回の会議で、大竹市内には明確に「オープンスペース」とうたっているものは無いとお伝えしたのですが、広島市のような地域のオープンスペースは、実は大竹市内にもあります。計画素案の23ページをご覧ください。このページの表の上から2段目からの「子育て支援どんぐりころころ」や「子育てサロンにこにこルーム玖波」「おひさまルーム大竹」「親と子の本の広場 あいいく館」、これらは子どもとその保護者が集まって遊んだり交流したりする場として、地域の方々が行っているものですので、広島市の地域のオープンスペースに相当するものであるととらえています。

次に、「参考資料2」をご覧ください。

前回の会議で、「多世代が交流できる場」についてのお話があり、西村副会長から大都市のオープンスペースの例として、東京都港区の事例、具体的には「芝の家」という施設ですが、港区のホームページ、そして芝の家の公式ホームページから拝借した資料をお配りしています。

リード文にありますように、「芝の家」は、子どもから高齢者まで安心して暮らすことができる地域づくりをめざし、昭和30年代にあったような、あたたかい人と人の繋がり・支え合いを再生することを目的とした、慶應義塾大学と港区芝地区総

合支所が協働で運営する、芝地区地域事業「地域をつなぐ！交流の場づくりプロジェクト」の拠点であり、子どもから高齢者、区内在住・在勤・在学者、だれでも自由に出入りでき、皆さんと共にまちを考え創ることのできる場を提供する場ということで、その下の写真にありますように、子どもから高齢者までのすべての世代が集い、おしゃべりしたり食事をしたりしてゆったりとすごせる喫茶や、ベーゴマ・けん玉などの昔の遊び道具、工作、駄菓子などを用意したスペースを提供し、多世代の交流が生まれるような取組を行っています。こちらの資料はまた後ほどご覧になっていただければと思います。

最後に、前回の会議で、公園のボール遊び禁止の件が話題になりましたが、解決に向けた取組の一例としてご紹介します。「参考資料3」をご覧ください。

こちらは千葉県船橋市のホームページから拝借したのですが、「公園でのボール遊び」について、船橋市では、大規模で施設も整った公園が少ない状況の中、小規模な公園には防球施設が整備されておらず、譲り合って使う場所であるため、他の利用者が使用できない使用方法や危険となる硬球や金属バットの使用は禁止し、注意看板を設置するなどしておりました。また、遊具広場と運動広場が分かれていない小さな公園では、ボール遊びに夢中になって他の利用者の危険となったり、ボールが園外へ飛び出してしまったりすることもあることから、親子での柔らかいボール遊び以外を禁止としている公園もあり、公園におけるボール遊び自体が禁止行為とされつつある状況にありました。一方で、ボール遊びがしたい、できる場所がないという意見も多く、平成26年度に開催された市長と中学生とで船橋の将来を話し合う「こども未来会議室」において、ボール遊びができる公園がほしいという提案があり、これを受けて船橋市では、どのようにすれば公園で自由にボール遊びができるかについて、有識者や市民代表等で構成する「船橋市ボール遊びのできる公園検討委員会」を設置し、検討することになったというものです。この検討委員会がまとめた報告書、そして報告書をもとに、船橋市がそれぞれの公園でボール遊びを行えるようにするための仕組み・ルール作りを行い、「公園でのボール遊び事業」として実施した事業報告書、そして市の公園担当課が作成した「ボール遊びができる公園マップ」をお配りしています。

内容につきましては、後ほどご覧いただくとして、説明は割愛させていただきますが、「ボール遊び問題」を軸に、公園というさまざまな世代の市民が利用する場所のあり方についての議論を地域住民と一緒にやって行い、具体的な形で実現させている興味深い事例として紹介させていただきました。

長くなりましたが、私からは以上です。

会長

ありがとうございます。何をするにしても、場所とお金と人が要ります。ボール遊びができる公園の件も、収支を合わせながらやるのは無理かもしれませんし、仮に有料にしても人件費にもならないくらいではないかと思います。ちゃんと事業の中身を知れば「こういうやり方もあるのか」と可能になるかもしれませんので、またあらためて考えてみたいと思います。

30年、50年と経てば環境も変わり、昔はできたことが今はできないこともたくさんありますので、今に見合った新しいものを考えなくてはいけない状況にあるのかもしれません。大竹でいえば晴海臨海公園に球技場ができましたが、球技場と大型遊具広場の間に広大なスペース（多目的グラウンド）があります。あそこも少年野球などで使われているようですが、最近はどういう活用をしているのですか。

事務局	多目的グラウンドで行われているのは少年野球とグラウンドゴルフなど、主に球技です。
会長	ああいった広くて余裕のある土地があれば色々できますよね。
委員	あそこは自由に使っていいのですか。お金を払って借りないといけないのでしょうか。
事務局	キャッチボール程度であれば大丈夫ですが、団体で使う場合は管理棟で予約をしてから使用することになります。
委員	前に遊びに行った時に、フェンスを乗り越えてボールを投げ入れて遊んでいる子を見かけて、「あれはいいの？親はどこにいるのだろう」と思ったことがあります。使えるのならキャッチボールでもしたいと思いましたが、お金がかかるのかなと思いましたので。
事務局	団体での使用であれば占有ということになるかと思うので、使用許可を取っていただきたいのですが、個人的にキャッチボールなどを一時的に行う程度であれば不要です。
会長	以前、各小学校の野球チームはあそこでやっていましたよね。団体の場合は一定の時間を専有する必要があるから正式に借りて、個人の使用についてはそこまで細かく決めていないということですね。 親子でキャッチボールをする先に、野球チームに入って本格的にやりたいという次のステージがあると思います。親子でキャッチボールもしたことがないのに、突然どこかのチームに入りますというのも一段階抜けていますから、例えばお父さんとキャッチボールをして、面白い、じゃあどこかチームに入る、というようにステップを踏んでいくと考えると、気軽にキャッチボールができる場所があったらいい、となります。小学校のグラウンドの放課後の使い方はどうなっているのでしょうか。
事務局	学校も同じような対応だと思います。団体で使う場合は使用許可を取ってもらって、少人数でちょっと遊ぶ程度のことに許可を取りなさいということは言っていない。学校体育施設については学校開放事業として貸し出すことがあります。野球やサッカーなど団体で使用許可を取って使っていただいています。
会長	先ほどの晴海臨海公園の多目的グラウンドは有料ですか、無料ですか。
事務局	多目的グラウンドの使用料金についてはホームページには掲載されていませんので無料の扱いです。球技場やテニスコートについては料金表が掲載されています。
委員	昔は小学校もオープンだったのでブランコを使ったり楽しく遊んだりさせてもらいましたが、最近は不審者対策など安全面の問題もあって校門が閉められています。孫を連れて遊ぼうと思って先生に「遊ばせてもらっていいですか」と聞くと「どう

ぞどうぞ」言われるのですが、校門も閉まっていますので何となく壁があると感じます。「遊ぶ場合は一声かけてください」などの表示があれば、放課後の迷惑にならない時間帯に行こうかなと思ったりします。

委員 安全面の話でいうと、大竹小学校の講堂のところには、壁というか柵がない箇所があって簡単に入れます。柵があった形跡のようなものはありますが、柵自体がなくて上って入れてしまうのは違和感があります。

委員 私の息子は、土・日はあそこの前に自転車を止めて遊んでいました。それが良いのかどうか分かりませんが。

委員 広いから思い切り走らせられますし、とても喜びますよね。

会長 良いか悪いかはさておき、そういう意味では機能しているということかもしれないですね。

委員 でも知らない子は知らないし、親も行っていいとは言えない。それこそ学校から「遊んでいいですよ」とお知らせがあればいいと思います。以前そういう看板を作ってはどうかという話もありましたが、看板を作るにもお金がかかるということで作られていません。

会長 看板を作るにしても何と書くのか難しいですね。ドラえもんに登場する「土管のある広場」は誰の土地か知りませんが自主管理ですよ。ああいうのが本当のオープンスペースで、今の時代はどの土地も誰かの管理下にあって、何かあった時はその管理者の責任問題になるから使用できないようにしておこう、というのが現状なのだろうと思います。誰かが勇気を出して「自己責任で使おう」となればいいのかもかもしれませんが、じゃあその一歩を誰が踏み出すのか。走り回ったり物を投げたり跳んだりしたいというのは子どもの本能でしょうから、広いところで遊びたいという子どもたちの欲求を叶える場所は大人が用意すべきだと思います。

委員 62 ページの「次代の親の育成」に「小・中学生と乳幼児のふれあい促進」がありますが、確かに小・中学校の時期から子育てや保育に関して学ぶことは大切だと思いますが、それ以降の高校生くらいの時期に、将来結婚して子どもを産む年齢になった時どういう対応したらいいとか、子どもがこういうことをすれば喜ぶとか、そういう部分ではなくて、「親としての責任」を学ぶ場が欲しいと思います。私事ですが、勤め先のお店の売り場の商品を子どもが壊してしまったことがあって、弁償してくださいということではなく、壊してしまったことは仕方ない、ただそこをお客様が通られた時に万が一ケガでもされては大事なので、その子のお母さんに謝ってほしいと思ったのですが、放置されたままでした。また子どもがシャボン玉の液をこぼしたので私がそこへ行くと、そのお母さんはダッシュで逃げて行きました。その日は平日で他のお客さんがいなかったのですが、この前の日曜日にも、同じように家族の方が全力でダッシュする、通路を子どもが走って危ないのに注意しない、こちらが注意したら初めて子どもに注意する、あるいは逆ギレするということがありました。子どもを持つ上での責任、という話をし出すと出生率に影響し

	そうですが、子どもを産んで育てる覚悟をどこかで学べる場があれば、もう少しみんなが過ごしやすくなるのかなと思います。
委員	学べる場というのは、親になってから教育するべきだということなのか、子どもの時からそういう常識的なものを身につけるべき場が必要なのか、どちらでしょうか。
委員	子どもの時からです。「次代の親の育成」という観点でいえば、子どもの頃からしておいた方がいいということです。「パパ・ママスクール」のような場を活用して発信していけたらいいと思います。
委員	そういう機会を設けるのであれば、参加しやすい場所でないといけないと思います。プレママとかパパ・ママスクールも、パパが来られない、ママも足がなくて動けないから行かない、妊娠しているので抵抗がある、バスも乗りたくない、結果的に参加率も下がる、という現状があります。参加しやすい場所で、難しいかもしれませんが土・日に開催するとか、何かのイベント、例えば年に1回ですが「コイ・こいフェスティバル」の日に、総合市民会館1階の奥の大きな畳の部屋などで「プレママをやっていますからご参加ください」というふうに呼びかければ参加しやすいかもしれません。小・中学生のうちに乳幼児とふれ合う機会があって、高校生くらいになると自分のことが楽しくて忘れてしまうかもしれませんが、「子どもが産まれたら将来こういうことをするんだろうな」というフワッとした感覚でいいので体験できるよう、参加しやすいイベントや、あるいは港区の「芝の家」のような取組があればいいのかなと思います。
事務局	小・中学生までは、市と市の教育委員会、学校、保育所・幼稚園などが連携・協力して何らかの取組ができそうですが、高校となると直接の所管でないという点で積極的に取り組みづらい印象があります。ただ大竹保育所では施設が近いということもあって大竹高校との交流があります。 ちなみに副会長にお伺いしたいのですが、小・中学生、高校生が18歳になり、これから成人になっていく段階の年齢でそういった体験をさせるような取組の事例はありますか。
副会長	何年前かに、大学生と乳幼児との交流にどのような効果が生まれるかということを出発点として、市内の大学がそれぞれ実験し、調査したことがあります。いくつかの大学は、保育学科や幼児教育学科があり、「次代の親を育てる」というよりもキャリア教育の一環としての実験で、私が担当したのは大学生との交流ということで、大学生から希望者を募り、保育園やオープンスペースで5日間参加してもらい、参加する前と参加した後で、子育てに対する親としての準備性や親としての意識、親として自分を見つめ直した場合どうかとか、子どもは何歳で欲しいかなどを質問しました。参加した大学生の子どもに対する印象というのが、参加する前は、ほとんど子どもに触った経験がないこともあって「か弱くて守ってあげないといけない、まるでガラスのような存在」であると思っている傾向がありましたが、経験した後は、総じて「子どもはこんな力強くて自己主張が強くてたくましい」と感じていたようでした。子どもが欲しい年齢も、実験前より2歳くらい上がりました。親の準備性については、

「親になることに不安を持つようになった」、「子どもに関わったことで子どもを持つということについて真剣に考えるようになり、簡単には子どもを持つわけにはいかないと思った」と言っていました。子どもと交流することの効果という点では、先ほどの話とはちょっと違うかもしれませんが、少し外れた話ですが、少子化の中で子どもの出生率を上げるという課題に対してはどうなのだろうと思います。

それから、こういう機会を常設の場で設けるということについては、先ほどの広島市の公募型のオープンスペースとして広島都市大学が特別支援教育と母子教育をやっています。ただしここも親としての意識を醸成するというよりはキャリア教育の一環で学生が参加する形となっています。

事務局 広島都市大学がやっているのは「こどもケアセンターい〜ぐる」というオープンスペースです。

副会長 文京女子大や、広島では安田女子大など幼児教育を扱っている大学では、オープンスペースを大学の中に設けています。そこに学生が積極的に参加するという形です。

会長 そこには子どもの親も一緒にいるのですか。

副会長 そうです。子どもを預けるのではなく、お母さんと一緒という形です。

委員 親がどういうふうに関わることになるか、ということでは、子育てもそうですけど、地域で生活すること自体、親の育った環境や背景がそれぞれ違って、子育てをする上での生活環境も価値観も違うから温度差がどんどん広がっていて「こういうことも分からないの?」ということもあるし、逆に「ここまで子どものことをちゃんと見ているんだ」と感じる親御さんに会う機会も多いのですが、子育ての一番のバイブルはSNSだという親御さんもいるし、私たちの頃でしたら育児書がある意味バイブルで、あとは地域の人に話を聞くとか親に教えてもらうとか、そういうことでバランスを保っていたのですが、いろんな親御さんを見ると、基本的なモラルというものがどうすればうまく身につけられるのだろうと思います。情報が多すぎて、こんなに小さなコンパクトシティである大竹であってもいろんな方がいらっちゃって、一人ひとりが持っている価値観とうまくバランスをとりながら、それぞれが健全な、ごくごく普通なある程度のレベルの子育てができるようになるには、地域や行政がどのような形で関わればいいのかと、次世代育成という観点から日々いろんなことを思いながら活動しています。

話は変わりますが、この計画を見ていると、「子育て支援センター」、「子育て世代包括支援センター」、「ファミリー・サポート・センター」と「センター」の名がつくものがこれだけたくさんあって、それぞれの目的や支援対象が違うからそれぞれに名称があるのだと思いますが、小さな町ですから、ここに行ったら子育てに関することは全部分かるのかももう少し単純にならないのでしょうか。素朴な思いとして、まずお母さんが最初に行くのはどこで、そこに行けば必要なところに繋がるという流れができればいいなと思います。

副会長 この計画の事業を拝見した時、52 ページの「母子の健康づくり」のところで「安

心して妊娠・出産できる」という表現は良いなと思いましたので、妊娠・出産に対する金銭的なことだけでなく、気持ちの部分をしっかり受け止めてもらえるような環境があるといいなと思いました。予期せぬ妊娠もありますから、そういう時の相談窓口が計画の中には掲載されていません。母子健康手帳や受診券の交付事業の内容を見ると、「妊婦と接して不安や疑問点を軽減するよう努める」とあるので、相談も含まれていると読み取ることができるのですが、実際は、利用者支援事業の基本型や母子保健型として相談を受けて、それからいろんなところに繋ぐ形になるのかと思いますので、多分そこが分かりづらいのかと思います。もう少し強調するような形で表記ができれば、関係者の方も繋げやすいのかなと思います。

事務局

52～53 ページの「母子の健康づくり」の中の「(2) の母子保健の充実」の中に、「子育て世代包括支援センターの開設」を掲載していますが、これらは各家庭やお母さんなどの状況を把握して、個々にカルテを作成し必要な支援を考えていくもので、妊娠された方はまずここで必ず面談を受けます。これは「利用者支援事業の母子保健型」に当たります。最初に行く場所はここになりますが、先ほどのご意見を踏まえると、子育て世代包括支援センターのことは「(2) 母子保健の充実」ではなく「(1) 安心して妊娠・出産できる環境の整備」に挙げるほうがよいのかなと感じました。現行計画やその前の次世代育成支援行動計画などの項目を引き継ぎ、活かしながら作成していますが、もう少し分かりやすいまとめ方を検討します。

それから名称のことなのですが、この計画は全ての市民の方に公開しますので、より分かりやすくまとめるということは必要ですが、まずは法律で定められたそれぞれの事業の5年間の見込みの量と確保する量を載せる必要があります。子ども・子育て支援法には「これを行うものとする」というふうに定められていますので、一つ一つの事業を計画に載せて実施することが義務付けられています。それぞれの事業には役割があり、利用者支援事業の母子保健型は保健師さんが対応し、基本型は必要な経験や知識を持った利用者支援員が対応します。利用者支援員は、さまざまな子育て支援サービスを、子どもが何歳の時に受けられるかとか、ご家庭がこういう状況であればこういうサービスが利用できるといったアドバイスを行うとともに、必要に応じて関係機関などに繋ぐコーディネーターの役割があります。これを子育て支援センターどんぐりHOUSEに設置します。令和4年度からは市役所敷地内に新設されますので、さらなるワンストップ化が図られます。それからファミリー・サポート・センターは、例えば上の子の授業参観の間だけ下の子を見守っていてもらうとか、子どもの送迎をお願いするなどのサービスを受けたい方と提供したい方を繋ぐ事業です。

似たような名称が多くて分かりづらいというのはもったものなのですが、今の子ども・子育て支援新制度を進める上で重要なのは、これらの事業を必要な方に適切に過不足なく繋いであげること、利用者支援事業はそのための事業です。逆に言えば利用者支援事業をやらないと必要な方に届かない可能性もありますので、市も早く取り掛かりたかったのですが、ようやく令和2年度から開始ということで進めています。

センターというと1つの建物というイメージがあって、建物としてのセンターは「子育て支援センター」です。子育て世代包括支援センターやファミリー・サポート・センターは人と人、人とサービスを中継する役割のことなので、どうしても分かりにくい部分があります。

会長	事業の中身を分解すると、今みたいな話ということですね。何らかの相談をした い時に、サービスがたくさんありすぎると分からないので、とにかくここに行けば 次のステップを教えてくださいと。子育てに関する問題なり、子どものことはこ こに行けば話を聞きます、アドバイスができます、という場所を作ろうとしている わけですね。
委員	子どもができた時、最初に来てほしいのは子育て世代包括支援センター、つまり ネウボラということであれば、私的には「ネウボラ（子育て世代包括支援センター）」 と表記した方が分かりやすいと思います。
事務局	子育て世代包括支援センターという言葉を使っているのは法律上の名称だからと いう形式的な理由です。「ネウボラって何？」という市民の方もいらっしゃると思 いますので、正式名称を用いています。ただ広島県では「ひろしま版ネウボラ」とい う名称を前面に出して進めています。
委員	「ネウボラ」という呼び方を押し通すのもありだと思います。浸透させるべきで すし、ネウボラのことを調べるのは若い方はすぐにできるでしょうから、多分すぐ に繋げていけるようになると思います。
事務局	福山市にはネウボラ推進課という部署もありますので、表記方法については検討 します。ただし計画はあくまで計画ですので、市民の方に周知を図る際にも「子育 て世代包括支援センター」を用いるというわけではありません。以前視察に行った 福岡県粕屋町にある子育て支援施設は、子育て支援センターやファミリー・サポー ト・センターの事務局もあり、利用者支援員が常駐していて相談が受けられるワン ストップ施設で、「かすやこども館」という名称で周知されています。市民の皆さん に制度を周知する際は、ネウボラが良いかどうかということも含めて考えたいと思 います。
委員	あと、できれば代表電話のように、ネウボラに電話をかければどこかに繋いでも らえる仕組みにしていただけると助かります。
事務局	令和2年度からのネウボラは市役所の保健医療課に設置しますが、利用者支援員 は立戸の子育て支援センターに設置しますので、令和2年度はサテライト的な位置 づけになるかと思います。令和4年度以降、新しい子育て支援施設が市役所敷地内 にできれば同じ敷地内で全て済むようになりますので、アドバイスや支援、必要な 場所へ繋ぐことなど、最終的には全部をギュッとまとめた分かりやすい仕組みにし ていきたいと考えています。 なお、令和2年度中に開始予定としていますが、準備の関係もあり、必ず4月か らスタートするという意味ではありませんので、補足しておきます。
会長	大竹市は狭い町かもしれませんが、各地域にあった方が良いものもあるでしょう し、仮に市が大きくても入口は一か所にまとまっているほうが探しやすいと思いま す。まずはここに来てくださいと明確に示していただいたら皆さんも分かりやすい

	と思います。 若干時間が残っています。今のお話はとりあえず一段落ということで、他に何かないですか。
事務局	先ほど次代の親の育成についてのお話がありましたが、実際に市として何をどのようにやるのかを計画に記載するのは難しい面があります。子どもの心の成長という点で考えますと、成長過程の中で人として必要なものが備わっていけば、将来親になった時にきちんと子どもと向き合いながら、子どもを育て、養っていけるだろうというふうにも思いますので、教育的なニュアンスも強いと感じます。青少年育成や思春期教育という観点で捉えることもできるように思いますので、どのカテゴリに挙げるのが一番良いのでしょうか。
委員	62 ページの取組には「再掲」とあって、前のページに全く同じことが書いてあるわけですから、「次代の親の育成」の取組がこれしかないのであれば消して、前のページに「次代の親の育成の効果も期待しています」などと付け加えたほうがよいと思います。 では「次代の親の育成」という観点から行政ができる事業はほかにないのかと考えると、家庭教育は青少年育成といいますか、生涯学習課の範疇になると思いますが、小学生や中学生が集う場にお越しくださっているボランティアさんや地域の方々に、ぜひ赤ちゃんを連れてきてくださいと言ってみてはどうでしょうか。大竹市の一人っ子の割合がどれくらいか知りませんが、兄弟から学ぶことは多いです。親や友達からでは学べないことがいっぱいあります。そういう身近なところから、親と子の関係を第三者として参加者の小学生や中学生が見る、それによって「いつか自分もこのようにお父さんやお母さんとしての振る舞いをするんだな」ということを、自分に当てはめるのではなくビジュアルとして見たときに、次代の親の育成という効果が出てくると思います。ちょっと極端ではありますが、もし可能であれば、例えば放課後児童クラブの指導員さんなどに「夏休みの間に子どもさん連れてきてください」とお願いするなどやってみればよいと思います。
会長	今の提案は、行政的には嫌う話かなと思いますが、とても良い提案だと思います。「このゆびと一まれ」という富山県にある障害者や介護高齢者の取組がありますが、施設に小さい子もいれば高齢者も障害者もいて、全員の居場所づくりといいますか、ジャンルやカテゴリで分けないようにしていて、NHKが放送した途端に全国から寄付金が集まってきて広がっていったわけです。それから後追いで富山県が補助金制度を作って今は運営されているらしいですが、いろんなものを一緒にするということは怖い面もあるけれど面白いと思います。地域社会というのは元々そういうものですから。
委員	小学校の先生が赤ちゃんをおんぶしながら授業してもいいと思っています。
事務局	「小・中学生と乳幼児のふれあいの促進」の取組は、「次代の親の育成」のカテゴリでいいますと、今まで中学校でこういった行事的な授業がされていて、多分総合的な学習の時間でのキャリア教育の視点での授業だと思いますが、それがこういう視点も当てはまるだろうということで入れていたわけです。先ほど売り場で商品を

壊しても無責任な親の話がありましたが、親教育というより人としてどうかだと思いますので、学校としてできることは、道徳の時間の要として情操教育の中でやるとか、責任感を身につけるため教育とか、そういう部分かと思います。親の育成という教科はありませんから、そういった学習の時間の中で各学校の裁量の中で「うちはこの力をつけさせたい」ということで中学校なりが授業を計画してやっているところもあります。親の育成のためだけにやっているのではないと思います。「次代の親の育成」に他の取組があればいいですが、総務学事課の所管事業だけがここにあるのは違和感があります。

それから、青少年の育成のところに親の育成が記載されています。青少年育成という一面もあるのかもしれませんが、ちょっと違和感があります。

委員 こういうことを議論する場でないということを承知の上で言いますが、例えば昔は教育勅語があり、お父さん・お母さんを大切にしましょう、友達と仲良くしましょう、人に迷惑をかけないようにしましょうと当たり前のことを教えていましたが、ある事情でなくなりました。今は教育基本法を守りながら、親や地域で子どもを守りながら育っていく環境を作っていますが、「次代の親の育成」というのは教育基本法でいえば第10条、児童福祉法でいえば第2条と、親の責任を明記した法律がちゃんとあります。それは学校で教えなければ、子どもたちは知る機会もなく親になっていきます。やり方としては、学校教育の場で条文を暗唱して覚えるくらいのことはやってもいいのではないかと思います。

事務局 そういった法教育的な視点での提案については、細かいことをいえば、何をどこまで入れるかということになるかと思います。当然子育ての責任は保護者にありますよ、という教育もありますから、教育的な視点で入れることはできるがどこまで細かく入れるのかというところではないかと思います。

会長 道徳の授業で何をするのかとか、いろいろありますがきれいに切り分けるわけにはいかないこともあるので、そこは現実的に考えるところでしょうね。

副会長 他の自治体では、次世代育成の項目の中に思春期保健を入れているところもあります。「家族を作ること」に関しても、学校教育の中に入れているところもあります。

事務局 大竹市の計画では、61ページの「青少年の健全育成」の中の下から2番目に「思春期保健の充実」の取組を挙げています。

委員 「次代の親の育成」というカテゴリは絶対なくてはいけないのですか。

事務局 子ども・子育て支援事業計画ができる前から次世代育成支援行動計画というのがあって、この計画がそれを兼ねています。法律上兼ねてもいいということになっています。次世代育成支援行動計画の目的はまさに次世代を育てていくことで、計画策定のための基本指針も示されていますので、指針の内容全てを具体的な形にするのは難しいですが、その内容も踏まえながら現在の計画も策定しています。

カテゴリについては、一旦内部で検討させていただければと思います。先ほどの小・中学生の集まりにお母さんお父さんが赤ちゃんを連れてくるなどは「多世代交

流の場づくり」という観点も含まれます。再三オープンスペースのお話も出ておりますし、そういう交流の場や機会を充実させることが他のカテゴリにも繋がっていくことがあるかと思いますので、どこにどのように掲載するかを検討します。

委員 次世代のためのオープンスペースはどこだろうと考えた時、放課後児童クラブは、昼間は誰も使っていないので、おじいちゃんやおばあちゃん、就学前の子どもなどが使うことはできないのでしょうか。大竹市の放課後児童クラブは全部小学校のところにありますから誰でも場所が分かりますし、授業中グラウンドには出られなくても、窓から小学校の授業風景が何となく見えると、「将来うちの子どものはこの学校にこういうふうに通うんだ」ということも感じられると思います。午前中や午後1時半とか2時頃に使われていないのはもったいないなと思います。

事務局 小学校の児童以外の、おじいちゃんやおばあちゃん、小さな子どものいる家庭が、ということですね。

委員 制度的にどうなのかは分かりませんが、場所的にベストだと思います。せっかく新しくきれいに建て替えられて、駐車場も何台かは停められると思いますし、将来子どもがここに通うという心づもりもできると思います。

事務局 放課後、児童が来るまでの準備の時間を考えると、使用できても2時間ぐらいかもしれないです。

委員 午前9時から12時とかでもいいと思います。小方の「どんぐりころころ」もイベントをやっていますが、一度に2時間くらいしかできないですし、1日中できるのもさかえ子育て支援センターや松ケ原こども館などの大きなところだけです。建物もきれいだし、場所としてはとても良いと思うのですが。

事務局 公民館などを利用するという方法もある中で、学校施設にはいろいろと制約もあります。できなくはないと思いますが、一つの意見として伺います。

会長 時間になりましたので、このあたりでよろしいでしょうか。事務局には今日のたくさんの方の意見を上手に生かしていただきたいと思います。この場で話し足りないことや家に帰って気づいたことなどありましたらお知らせください。では最後に事務局から次回の連絡をお願いします。

事務局 次回の会議と今後の流れですが、計画の素案を庁議（市長、副市長、部長級職員の会議）に諮るとともに、各課にも校正の照会と意見聴取を行います。

次回会議には最終案として提出する予定ですので、次回でまとまるようであれば計画については終結とし、市に答申していただきます。もし次回でまとまらない場合はもう一回開催することもありますのでご協力をお願いします。また、次回会議後に、広く市民に意見を聴取するパブリックコメントを実施し、3月末までに完成させます。

なお、次回会議日程候補日をお配りしていますので、予定をご確認いただき、用紙にご記入の上、返信用封筒にてご返送ください。よろしくお願いします。

会長

以上で本日の会議を終了します。お疲れ様でした。